

旧杉並中継所跡地の防災活用について

杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プランにおいて、跡地活用を検討することとしていた旧杉並中継所跡地について、区の災害対応力の一層の向上を図るため、既存施設を改修し、「発災後3日間を乗り切れる体制の構築」等の視点に立ち、災害時の防災拠点として活用します。

また、防災拠点以外の平時における活用方法について、今後、民間活力の導入を視野に入れ、地域の意見を丁寧に聴きながら、引き続き検討を進めてまいりますので報告いたします。

1 現施設・用地の概要

所在地	杉並区井草四丁目15-18（地番：井草四丁目42-3）
敷地面積	8919.46 m ²
既存建物等	地上1階建、地下2階建（延床面積6311.73 m ² ）
竣工	平成8年3月竣工

2 区防災拠点として備える機能

- 災害拠点倉庫・・・発災後3日間を乗り切れる体制を確保するため、2日目以降の食糧等を備蓄する倉庫。
- 重機保管場所・・・災害時に発生するがれきなどを除去するための重機の保管場所。
- 本庁代替施設・・・災害時、本庁舎が被災等により、建物被害や電気喪失が生じ、本庁が使用不能となった場合の指揮・命令等を行う本部施設。
- 地域内輸送拠点・・・災害時、国や東京都、他自治体からの救援物資を受入れ、荷卸し荷捌きを行い、震災救済所等へ配送等を行う施設。

3 区防災拠点としての活用理由

- 当該施設は、大規模施設であり、かつ、耐震性能を有していることから、新たな備蓄品や重機の保管場所としての活用が可能である。
- 緊急輸送道路である環状八号線及び新青梅街道からのアクセスがよく、大型車両の搬出入にも適している。
- 区の北西部に位置しており、地震被害シミュレーションにおける被害予測が本庁舎より小さく、本庁舎と同時被災のリスクを低減できることから、本庁代替施設としての活用が可能である。
- 防災公園である井草森公園内に位置していることから、公園と一体的に活用することで、物資等の輸送拠点としても活用可能である。

4 今後の検討の進め方

防災拠点の具体的な内容（機能）については、令和3年3月に修正を予定している「杉並区地域防災計画」において定めることとする。

平時の活用方法については、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者から災害時の防災拠点であることを前提とした活用のアイデアや参入の可能性等を確認の上、活用策について検討する。その後、地域住民を対象とした意見交換会等を実施し、意見等を聴取する。なお、防災拠点として更に整備すべき機能等についても新基本構想の審議と並行して検討を進め、検討結果については、平時の活用方法と併せて、区立施設再編整備計画（第二期）において計画化を図ることとする。

5 今後の跡地活用検討スケジュール（予定）

令和2年度	サウンディング型市場調査の実施 意見交換会等の実施
令和3年3月	杉並区地域防災計画の修正
令和3年度	区立施設再編整備計画（第二期）策定
令和4年度以降	施設改修